

＜塔頂ツアーに関する注意事項＞

1. 塔頂ツアー参加者は、次に掲げる注意事項を遵守してください。
 - ・スニーカー、長ズボンなどの動きやすく皮膚の露出の少ない服装でご参加ください。
 - ・スカート、革靴、ハイヒール、サンダル(スポーツサンダルを含む)等は着用しないでください。
 - ・荷物は、原則として塔頂ツアーへ持ち込まないでください。
 - ・貴重品等は各自の責任にて保管してください。
 - ・カメラ、ビデオカメラ、携帯電話(スマートフォン)を使用される場合は、塔頂ツアーへの持ち込みは原則1点限りです。
 - ・眼鏡、カメラ、ビデオカメラ、双眼鏡等を使用される方は、落下防止のため必ず首から上げられる状態としてください。
 - ・携帯電話(スマートフォン)につきましても、塔頂ツアー中は落下防止のため首から上げられるストラップを付けたもの(カメラ付携帯電話を含む)以外は使用しないでください。
 - ・写真・動画撮影は、許可が出た場所でのみでお願いします。
 - ・その他、紙類、小銭等ポケット中の物を落下させないように注意してください。
 - ・滑りやすいところ、つまずきやすいところ、急な階段、狭くて頭を打つ恐れがあるところ等があるので、十分注意してください。
 - ・高所等で危険な行為は禁止です。
 - ・塔頂ツアー中の喫煙は禁止です。
 - ・機械のスイッチなどに触らないでください。
 - ・道路面より下では走行車両からの落下物がある可能性があるのご注意ください。
 - ・塔頂ツアー参加者が注意事項に従わなかった場合、塔頂ツアーを中止させていただきます。
2. 塔頂ツアーに参加しようとする者は、以下に該当する場合、塔頂ツアーに参加することができません。
 - ・法令の規定、公の秩序もしくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき、又は同行為をしたと認められるとき。
 - ・厚生労働省令で定める第一類から第三類までの感染症に感染していると明らかに認められるとき。
 - ・補助具なしで、自ら2km以上の歩行ができない者又は階段の昇降ができない者
 - ・高所及び閉所恐怖症の者
 - ・小学生以下の者
 - ・中学生に大人の同伴がいない者
 - ・他の塔頂ツアー参加者に著しく迷惑を及ぼす行為をしたとき。
 - ・従業員に対して暴力的要求行為を行い、あるいは、合理的範囲を超える負担を要求したとき。

- ・塔頂ツアーの参加者が、飲食されているとき。
- ・塔頂ツアーの参加者が、酒気を帯びているとき。
- ・塔頂ツアーの参加者が、ナイフ、拳銃、発火物、爆発物などの危険物やその他、法令により所持が禁止されているものを持ち込もうとしたとき。
- ・塔頂ツアーの参加者が、故意又は過失により施設の破損又は物を落としたとき。
- ・塔頂ツアーの参加者が、ヘルメット、安全ベスト等の安全装備品の着用・使用を拒否したとき。
- ・塔頂ツアーの参加者が、当社の従業員（当社が委託する社の従業員も含む）の指示に従わないとき。

3. ツアー参加者は、次に掲げる事項について、予めご了承ください。

- ・参加者個別の年齢、健康状態に応じた細やかな対応は出来ません。
- ・エレベーターの搭乗時には必ずしも同一グループ毎にならないことがあります。
- ・所持品（貴重品等）の落下物対策の徹底をお願いします。

4. 異常気象などの原因により、塔頂ツアーを中止させていただく場合がございますので予めご了承ください。

5. 塔頂ツアー実地中、塔頂ツアー参加者の妨げにならない範囲で、当社の広報用としてツアー実地風景を撮影させていただくことがありますので、予めご了承ください。